

令和8年

第1回農業委員会全員協議会 議事録

(令和8年1月26日開催)

武蔵野市農業委員会

令和8年第1回農業委員会全員協議会 議事録

1 日時 令和8年1月26日（月曜日）午前9時30分

2 場所 武蔵野市役所西棟8階812室

3 協議・報告事項

- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について（1件）
- (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について（1件）
- (3) 広域連携会議（地区別検討会）について
- (4) 農業者大会について
- (5) 認定農業者及び都市型認定農業者の認定申請について
- (6) 令和8年度農業委員会日程等案について
- (7) その他 会議等日程

4 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	後藤幸治	君
			4番	松本正人	君
5番	北沢俊春	君	6番	下田誠一	君
7番	榎本英明	君			
			10番	大谷壽子	君
11番	高橋栄治	君	12番	吉野憲二	君
13番	坂本和人	君	14番	櫻井義則	君

5 欠席委員

3番	森田茂紀	君	8番	土屋美恵子	君
9番	中村健二	君			

6 委員以外の出席者 なし

7 事務に従事した職員

局長	小池鉄哉	君
係長	合田宇宏	君
主任	助川瑞樹	君
主事	宮内香奈	君
会計年度任用職員	浅賀恵津子	君

事務局長

ただいまより、令和8年第1回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。
それでは会長、お願いいたします。

会長

ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。
今日の農業新聞の中に、都市農業を遺産にしようという記事がありました。国連の方で江戸野菜等を遺産にしようという動きは、世界的にも都市農業が重要視されているということです。都市農業は遺すべきであると、様々な方が様々な場面で言ってきたことが、この結果に繋がったと思います。農業委員の皆さまはこれからも都市農業に関わっていただくとと思いますが、小さなことでも時間をかけて発言し行動し続けていくことで、成果が出ることを肝に銘じて、取り組んでいただきたいと思います。
本日は、3番森田委員、8番土屋委員、9番中村委員が欠席です。
署名委員は、13番坂本委員、4番松本委員にお願いします。

それでは、協議・報告事項に入ります。

(1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について

(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

一括して事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長

続きまして、
(3) 広域連携会議（地区別検討会）について
事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

2番 後藤会長 職務代理者	先日、会議に参加し、武蔵野市の要望として納税猶予制度の中でも相続等や譲渡所得税の廃止等、強く要望させていただきました。都へは担い手について、認定農業者が増えない現状もあるので、都で独自の制度を作ってほしいと要望しました。他の市からは獣害が増えているとのことで、問題点を共有させていただきました。
事務局	獣害被害について、市内でもキツネが目撃されたとの情報提供があり、情報を共有しました。
14番 櫻井委員	キツネはネズミを食べるそうです。夏にはトウモロコシ等も食べます。菌を持っているので子どもが引っかけたりしないように注意しないとなりません。普及センターに相談したら、監視カメラや電気柵を貸出してくれるそうなので、もし被害が続く場合は相談してくださいとのことでした。
5番 北沢委員	この情報を環境局に提出したらどうでしょうか。東京都農業会議の職員が環境局の会議に出席しているので提出したら良いと思います。
11番 高橋委員	環境局に情報を提供すると、環境局が駆除に動いてくれるのですか。被害は発生しているのですか。
14番 櫻井委員	被害については分かりません。普及センターには武蔵野市では初めてだと言われました。ハクビシンは良く出ます。
事務局	データの持ち主に情報を提供して良いか確認してみます。
会長	では、農業会議等に提出してください。 その他、広域連携会議について、何かございますか。
5番 北沢委員	相続税納税猶予の件数ですが、この数値は相続のあったうちの何%に当たるのですか。 もうひとつ、まちづくり推進会議で農業とのバランスを研究していると思いますが、それに対してどのようなアプローチをしていますか。
事務局	相続税納税猶予制度適用農地の割合は約半々くらいです。

もう1点については特段、都市計画の会議体について意見を申し上げてはおりません。

5番 北沢委員

まちづくり推進会議で農業振興計画を作っています。それに対して農地のアプローチについて、発信していった方が良いのではないかと思います。

事務局

まちづくり推進会議という会議体ではございませんが、都市計画部門との連携は大切だと考えています。次の農業振興計画でも関係部署との連携という項目がございますので、これから調整して取り組んでいきたいと思っております。

会長

産業振興計画の中にも農業振興基本計画から抜粋して項目を入れています。また、都市計画審議会や都市開発公社にも参加していますので、農業について注視していただいていると思います。

他の5市からは特別な要望等ありましたか。

2番 後藤会長
職務代理人

納税猶予制度については、各市から多くのご意見がございました。

事務局

納税猶予制度については、武蔵野市とは異なるご意見もございました。保存樹木として、一定程度の景観樹木を残す必要があるというご意見や、畑が国有農地となっている市では、肥培管理が適正でない場合、国に対して申し立てをする必要がありますが、国の判断となるので早期解消のため市がすぐに動けるよう指示がほしいとのご意見がございました。補助については他の市からも強くご意見が出ていました。

会長

続きまして、

(4) 農業者大会について
事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

2月4日に行われる北多摩地区農業委員会連合会の優秀農業経営者表彰式では、武蔵野市の受賞者が体験発表を行います。

ぜひ皆さまご参加ください。

会長

続きまして、

(5) 認定農業者及び都市型認定農業者の認定申請について事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

認定農業者は年々減っていますが、認定農業者は市長が農業者として認める制度です。認定農業者は国の制度なので要件は厳しいですが、武蔵野市では都市型認定農業者制度がありますので利用していただきたいと思います。

全国的な動きとして、大規模農家が優遇されて小規模農家の立場は厳しくなっていくと考えられます。認定農業者もしくは都市型認定農業者であれば、優遇される場面もあるのではないかと思います。ぜひ、認定農業者または都市型認定農業者制度をご活用していただくよう、農業者に声を掛けてほしいと思います。

会長

続きまして、

(6) 令和8年度農業委員会日程等案について事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

7月20日以降は新たな委員での農業委員会となります。現職での農業委員会は6月が最後になります。品評会の実行委員は現職委員の中から選び新しい委員へ引き継いでいただきたいと思います。

最後に、

(7) その他 会議等日程について事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

夏野菜品評会について、皆さまからご意見をいただきたいと思ひます。

当初は、案山子コンクールから始まり、立毛品評会、夏野菜の試食会等、試行錯誤の末、今の形になった経緯があります。ここ数年は出品者が少なく数点の出品の中から賞を選ぶという寂しい年もあります。異常気象もあるので、一度立ち止まって考える時期に来ていると思ひます。今のやり方を変えるのか、時期を変更するのか、野菜ではなく果樹やウドの品評会が必要なのか等、新たなやり方が必要なのではと考へています。

特に出品者の方はご意見ござひますでしょうか。

13番 坂本委員

他にも品種を増やすと良いと思ひます。個人の出品点数の枠を増やすのはどうでしょうか。即売会には出荷しているのひ、出品が出来ないわけではないと思ひます。

4番 松本委員

枝豆を出品したことがありますが、鞘をもぎ取っているのひ枝での出品だとなかなか難しいです。

12番 吉野委員

私は毎回出品しています。品評会だと、出品者側もある程度の品質や量を考へてしまうと思ひます。品評会という名称を変えて、武蔵野市では夏にこのような野菜を作っています、というような展示会として紹介するというのが良いのではないのでしょうか。

10番 大谷委員

温暖化になってきているのひ市民の方も夏野菜のイメージがないかもしれません。吉野委員と同じ意見ですが、市内産の夏野菜の紹介や展示が良いと思ひます。

5番 北沢委員

品目数が少ないのが気になります。品評会という名称を外すのは難しい面もありますが、市民への紹介という面も大事だと思ひます。どちらかを選ばなければならないと思ひます。夏は品目数が多い時期なので、市民の方に夏野菜をたくさん食べてもらいたひです。

14番 櫻井委員

農業者の技術を評価することと、市民へアピールすることの両立を兼ねることは難しいのではないのでしょうか。展示の方がアピールになると思ひますが、農業者として評価を得られるかどうか分かりません。どちらを選ぶかというところひです。

武蔵野市の農業者として農業を続けるためには、市民に全面的にアピールすることは大事だと思います。自分が作ったものや技術力が評価され収益に繋がり、市民にも選んでもらえる。それが農業者の意欲につながると思います。

先輩方が作り上げてきたことを踏まえつつ、見直して変えていかなければならないと思います。

11番 高橋委員

私は夏野菜の作付けをしていないので出品していませんが、個人的には寂しい印象です。もう少し敷居を低くして数点でも出品できるような形も良いと思います。市民へアピールすることであれば、市役所ではなく農地の少ない本宿や東の方面で開催することを検討してはどうでしょうか。

6番 下田委員

点数が少なく審査員の方が気の毒というのはそのとおりだと思います。吉野委員の意見と同じく、審査ではなく紹介するという形であれば、出品しやすくなり賑やかになると思います。

2番 後藤会長
職務代理者

秋の品評会は大きく開催しますが、夏野菜しか出品できない農業者もいるので、やりがいとして評価される場所があった方が良いと思いますし、市民へアピールすることも大事だと思います。春・夏野菜をアピールする場所をなくしてはいけないと思っています。

5番 北沢委員

夏野菜品評会は都の中でも開催している自治体が少ないので大事だと思います。農業者への評価と市民へのアピールを両立することは難しいことだと思います。

会長

立毛品評会がありますが、夏野菜品評会を開催する自治体は少ないです。約20年前には、JAの女性部と給食財団に協力してもらい試食会をして青壮年部が野菜を売るというのを切磋琢磨しながら取り組んできた流れがあります。市民へのアピールは一定の効果があったと思います。

ただ、品評会としては審査員の方に2～3点しか出品がない中から1点を選んでいただくのは申し訳なく思います。品評会となると必ず1点を選らばなくてはならないのに選びようがないのは品評会として良いのか、というご意見もあります。これからどのようにやっていくのか、来月から具体的に話し合いたいと思います。来年度は一旦中止するのか、同じように開催するの

か、一度よく考える場を作りたいと思います。

10番 大谷委員

夏野菜品評会でも同時に即売会をやっていると思いますが、品評会には出品しない方でも即売会には出荷しています。審査員の方に即売会を見ていただくのはどうでしょうか。

会長

枝豆は枝を束ねて出荷する農業者は少なく、枝から鞘をもぎパックに詰める人もいます。鞘だけの状態で選んでもらえるか審査員に相談する必要があります。秋の品評会では審査員の方は直売所の目線で審査されるとのことです。もしかしたら鞘でも見てくれるかもしれませんが。トウモロコシも本来であれば皮を剥いて審査したいところ、剥かずに審査していただくようお願いしているので、審査では目方と感触で選んでいます。

自分たちも考え方を変えたり勉強して、審査員とコンタクトを取りながら考えていく必要があると思います。

11番 高橋委員

出品数を増やすのであれば、即売会での並ぶものならなんでも良いということにして品目数を増やす案もあると思います。

会長

ご意見をいただき、最終的には来年度どうするのか決めたいと思います。引き続き話し合いをお願いしたいと思います。

最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

なお、この後に編集会議を開催しますので、広報委員の方は引き続きよろしく願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前10時48分